

報道関係者各位

2015年9月24日

株式会社ツクイ

## ツクイとセコムの業務提携による 在宅介護＋24時間救急時対応サービスの提供開始 ～ ツクイ＋セコムで24時間切れ目のない見守り・緊急時対応～

株式会社ツクイ（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：津久井宏）は、セコム株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：伊藤博、以下 セコム）との協業により、当社のデイサービス・訪問介護とセコムの高齢者向け見守り・救急時対応サービス「セコム・マイドクタープラス」を組み合わせた、高齢者の在宅生活のための24時間見守りサービスを、10月1日から東北地方4県（青森県・岩手県・宮城県・秋田県）において開始することとなりました。開始後、順次全国に展開予定です。

当社は、高齢者が安心して在宅生活を送るためには、24時間の見守りサービスが必要と考えていました。この考えのもと、2013年4月よりセコムと協業し、当社の介護サービスをご利用いただいているお客様に対して、セコム・ホームセキュリティのオプションサービスとして「セコム・マイドクタープラス」を提供してきました。

今回、この協業を更に推進し、当社の介護サービスを利用する44,000人のお客様に対して基本料金1,800円/月（税別）で「セコム・マイドクタープラス」を単独でも提供が可能になりました。当社が提供するデイサービスを始めたとした昼間帯中心の在宅介護サービスと、セコムの夜間帯および緊急時の救急時対応を組み合わせることで、24時間切れ目なく高齢者を見守り、対応できる仕組みとなることから、より多くの高齢者に安心した在宅生活の環境を提供できるものと考えています。



厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

高齢化の進展状況には大きな地域差があり、今後、特に都市部においては、独居高齢者や老々世帯が急増すると言われており、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けるためには、介護保険による昼間帯中心のデイサービスや訪問介護などの在宅介護サービスだけでは、夜間帯や緊急時の対応が必ずしも十分ではないという課題がありました。このような課題に対して厚生労働省は、2012年より訪問看護と訪問介護を24時間いつでも受けられる定期巡回・随時対応サービスを創設しました。重度の要介護者を中心にサービスの普及は徐々に進んでいるものの、更なる取り組みが必要と言われてしています。

また、社会保障費の増加を抑制する観点からも介護保険サービスだけでなく介護保険外のサービスも活用した、総合的に在宅生活を支えるサービスがより求められています。

当社は、当社の30年以上の介護ノウハウとセコムの50年以上のセキュリティのインフラ、両者の得意分野での協業による「在宅介護+24時間救急時対応サービス」の仕組みが、新たな地域包括ケアシステムの形になるものと考えています。

以上

本リリースに関するお問い合わせ先

株式会社ツクイ 経営企画部 渡邊・杉浦 電話：045-842-4193